

(陳受27第1号)

平成27年4月からの学童クラブの時間延長制度導入に関する陳情

受理年月日

平成27年2月10日

陳情者

内富 素子 ほか1名

陳情の要旨

平成26年12月、市議会における「学童クラブの時間延長制度導入に関する陳情」では、27年4月からの導入を強く訴えたところですが、28年4月を目途とした学童制度改革との同時期での実施について議会で答弁があり、さらに、利用ニーズを市が把握していないため、早期対応が困難な状況がうかがえました。そのため、市内各父母会のご協力もいただき保育園で調査した結果、回答した年長・年中保護者約75%が毎日か週数回は午後7時までの学童延長利用を希望しています。また、児童を狙う凶悪犯罪が多発しており、早急な対応を切望する声が寄せられました。

そのため、下記のとおり、早急な市の対応を要望し、陳情いたします。なお、同内容の賛同署名（2月9日現在約785名）を別途市長宛てに送付しております。

記

- 1 平成27年4月から市内保育園と同等の午後7時15分または複数の近隣市町村が導入している午後7時までの時間延長制度を導入してください。
- 2 上記1が不可能な場合、平成28年4月の本格実施に向けて、平成27年4月から上記1の内容での試験的運用を行ってください。